

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成19年8月2日(2007.8.2)

【公開番号】特開2002-5680(P2002-5680A)

【公開日】平成14年1月9日(2002.1.9)

【出願番号】特願2000-183240(P2000-183240)

【国際特許分類】

G 0 1 C	21/00	(2006.01)
G 0 6 F	3/048	(2006.01)
G 0 8 G	1/0969	(2006.01)
G 0 9 B	29/00	(2006.01)
G 0 9 B	29/10	(2006.01)

【F I】

G 0 1 C	21/00	H
G 0 6 F	3/00	6 5 7 A
G 0 8 G	1/0969	
G 0 9 B	29/00	F
G 0 9 B	29/10	A

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月19日(2007.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

地図を記憶した地図情報記憶手段と、案内すべき経路とともに地図を表示可能な表示手段とを有するナビゲーション装置において、

地図上の施設に関する情報であって、施設の属性を含む施設情報を記憶した施設情報記憶手段と、

施設を指定する入力手段と、

前記入力手段により指定された施設を地点登録する地点登録手段と、

施設の属性に対応したアイコン情報を記憶するアイコン情報記憶手段と、

前記地点登録手段により登録された施設を前記表示手段に表示させる場合に、当該施設の属性に対応するアイコンを、前記表示手段に表示させるアイコン表示制御手段と、

を有することを特徴とするナビゲーション装置。

【請求項2】

地図を記憶した地図情報記憶手段と、案内すべき経路とともに地図を表示可能な表示手段とを有するナビゲーション装置において、

地図上の施設をその属性とともに地点登録する地点登録手段と、

施設の属性に対応したアイコン情報を記憶するアイコン情報記憶手段と、

前記地点登録手段により登録された施設を前記表示手段に表示させる場合に、当該施設の属性に対応するアイコンとともに前記表示手段に表示させるアイコン表示制御手段と、

を有することを特徴とするナビゲーション装置。

【請求項3】

前記アイコンは、前記表示手段にリスト表示された施設とともに表示されることを特徴とする請求項1又は請求項2記載のナビゲーション装置。

【請求項 4】

コンピュータが、地図を記憶するステップと、案内すべき経路とともに地図を表示手段に表示させるステップとを含むナビゲーション方法において、

前記コンピュータが、

地図上の施設に関する情報であって、施設の属性を含む施設情報を記憶するステップと

、
施設を指定するステップと、

指定された施設を地点登録するステップと、

施設の属性に対応したアイコン情報を記憶するステップと、

登録された施設を前記表示手段に表示させる場合に、当該施設の属性に対応するアイコンを、前記表示手段に表示させるステップと、

を含むことを特徴とするナビゲーション方法。

【請求項 5】

コンピュータを用いて、地図を記憶させ、案内すべき経路とともに地図を表示手段に表示させるナビゲーション用ソフトウェアを記録した記録媒体において、

前記ソフトウェアは前記コンピュータに、

地図上の施設に関する情報であって、施設の属性を含む施設情報を記憶させ、

施設を指定させ、

指定された施設を地点登録させ、

施設の属性に対応したアイコン情報を記憶させ、

登録された施設を前記表示手段に表示させる場合に、当該施設の属性に対応するアイコンを、前記表示手段に表示させることを特徴とするナビゲーション用ソフトウェアを記録した記録媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【課題を解決するための手段】

上記の目的を達成するため、請求項1記載の発明は、地図を記憶した地図情報記憶手段と、案内すべき経路とともに地図を表示可能な表示手段とを有するナビゲーション装置において、地図上の施設に関する情報であって、施設の属性を含む施設情報を記憶した施設情報記憶手段と、施設を指定する入力手段と、前記入力手段により指定された施設を地点登録する地点登録手段と、施設の属性に対応したアイコン情報を記憶するアイコン情報記憶手段と、前記地点登録手段により登録された施設を前記表示手段に表示させる場合に、当該施設の属性に対応するアイコンを前記表示手段に表示させるアイコン表示制御手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項4記載の発明は、請求項1記載の発明を方法の観点から捉えたものであり、コンピュータが、地図を記憶するステップと、案内すべき経路とともに地図を表示手段に表示させるステップとを含むナビゲーション方法において、前記コンピュータが、地図上の施設に関する情報であって、施設の属性を含む施設情報を記憶するステップと、施設を指定するステップと、指定された施設を地点登録するステップと、施設の属性に対応したアイコン情報を記憶するステップと、登録された施設を前記表示手段に表示させる場合に、当

該施設の属性に対応するアイコンを、前記表示手段に表示させるステップと、を含むことを特徴とする。

請求項 5 記載の発明は、請求項 1 又は請求項 4 記載の発明を、コンピュータによって読み取り可能な記録媒体の観点から捉えたものであり、コンピュータを用いて、地図を記憶させ、案内すべき経路とともに地図を表示手段に表示させるナビゲーション用ソフトウェアを記録した記録媒体において、前記ソフトウェアは前記コンピュータに、地図上の施設に関する情報であって、施設の属性を含む施設情報を記憶させ、施設を指定させ、指定された施設を地点登録させ、施設の属性に対応したアイコン情報を記憶させ、登録された施設を前記表示手段に表示させる場合に、当該施設の属性に対応するアイコンを、前記表示手段に表示させることを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

請求項 2 記載の発明は、地図を記憶した地図情報記憶手段と、案内すべき経路とともに地図を表示可能な表示手段とを有するナビゲーション装置において、地図上の施設をその属性とともに地点登録する地点登録手段と、施設の属性に対応したアイコン情報を記憶するアイコン情報記憶手段と、前記地点登録手段により登録された施設を前記表示手段に表示させる場合に、当該施設の属性に対応するアイコンとともに前記表示手段に表示させるアイコン表示制御手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

以上のような請求項 1、2、4 及び 5 記載の発明では、従来、ユーザが自らの選択によって行っていたアイコンの割り付けを、通常の地点登録をするだけで自動的に行うことができる、ユーザの操作を簡略化できる。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

また、例えば、ナビゲーションの目的地として設定される施設に、その属性に応じたアイコンが自動的に付与されて表示されるので、ユーザがアイコンを割り振る手間をかけずに、アイコン表示による目的地の確認や判別の容易化を図ることができる。さらに、アイコン表示によって、地点登録された施設の呼び出しを容易に行なうことができる。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

請求項 3 記載の発明は、請求項 1 又は請求項 2 記載のナビゲーション装置において、前記アイコンは、前記表示手段にリスト表示された施設とともに表示されることを特徴とする。

【手続補正8】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0013**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0013】**

以上のような請求項3記載の発明では、リスト表示される施設とともにアイコンが表示されるので、ユーザが呼び出したい施設を探しやすくなる。また、割り付けられたアイコンを基準としてリストを並び替えることによって、呼び出したい施設をさらに探しやすくすることができる。